

様式44

令和 5年 5 月 15 日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県四日市市諏訪栄町176番地

ローレルタワーシュロア四日市

医療法人の名称 医療法人社団 福来

理事長 澤村 茂樹

電話 059 (355) 5577

シュロア四日市204

福来朗会

決 算 届

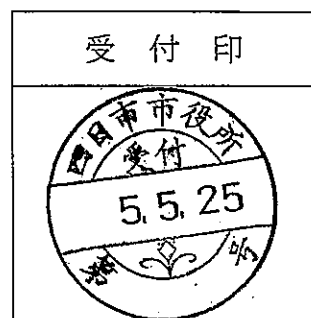
令和4年3月1日から令和5年2月28日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



事業報告書

(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 福来朗会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市諏訪栄町176番地
ローレルタワーシュロア四日市204
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成23年3月1日
- (4) 設立登記年月日 平成23年3月8日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	澤村 茂樹	こうのとりのり WOMEN'S CARE クリニック管理者
理 事	澤村 慧	令和3年3月1日より就任
理 事	石川 文香	令和4年2月28日より就任
監 事	兼子 克哉	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	こうのとり WOMEN'S CARE クリニック	三重県四日市市諏訪栄町176番地 ローレルタワーシュロア四日市204	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年2月28日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
〃	前年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 福来朗会

※医療法人整理番号

所在地 三重県四日市市諏訪栄町176番地 ローレルタワーシュロア四日市204

財 産 目 録

(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	177,642,051 円
2. 負 債 額	25,332,382 円
3. 純 資 産 額	152,309,669 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	91,373,320
B 固 定 資 産	86,268,731
C 資 産 合 計 (A+B)	177,642,051
D 負 債 合 計	25,332,382
E 純 資 産 (C-D)	152,309,669

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

上記は、医療法人社団福来朗会財産目録に相違ない。

医療法人社団 福来朗会

理事長 澤村 茂樹

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 福来朗会

※医療法人整理番号 1592

所在地 三重県四日市市諏訪栄町 1 7 6 番地 ローレルタワーシュロア四日市 2 0 4

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	91,373,320	I 流 動 負 債	25,332,382
II 固 定 資 産	86,268,731	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	68,561,341	負 債 合 計	25,332,382
2 無 形 固 定 資 産	1,683,690	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	16,023,700	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	143,309,669
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	9,000,000
		純 資 産 合 計	152,309,669
資 産 合 計	177,642,051	負債・純資産合計	177,642,051

様式4-2

法人名 医療法人社団 福来朗会

※医療法人整理番号

所在地 三重県四日市市諏訪栄町176番地 ローレルタワーシュロア四日市204

損 益 計 算 書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月29日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	202,518,205
2 事業費用	149,864,909
本来業務事業利益	52,653,296
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	37,098,636
附帯業務事業利益	△ 37,098,636
事業利益	15,554,660
II 事業外収益	1,095
III 事業外費用	0
経常利益	15,555,755
IV 特別利益	1,634,256
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,190,011
法人税等	4,192,359
当期純利益	12,997,652

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 福来朗会
理事長 澤村 茂樹 殿

私は、医療法人社団福来朗会の第12期会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年4月30日

医療法人社団 福来朗会

監事 兼子 克哉 印



医療法人社団 福来朗会 理事会議事録

開会の日時 令和5年3月1日 午後3時30分

開会の場所 医療法人社団 福来朗会 会議室

理事総数 3名

出席理事数 3名

理事長 澤村 茂樹 が議長となり開会を宣し、上記の通り理事総数、出席理事数を法億市、本日の理事会は定款の定るところにより適法に成立した旨を報告し、直ちに擬餌に入る。

議案 役員報酬改定の件

議長は、役員報酬を令和5年3月分より下記のごとく定めることを諮ったところ、全員一致をもって承認可決した。

			記	
			従前	改訂
理事長	澤村 茂樹	月額	250万円	250万円
理事	澤村 慧	月額	50万円	50万円
理事	澤村 桜月子	月額	50万円	50万円
幹事	兼子 克哉	月額	9万円	9万円

以上で議案全部の審議を終了したので、議長は午後4時00分閉会を宣し解散した。

本理事会の議事及び議決を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事は下記に記名・押印した。

令和5年3月1日

医療法人社団 福来朗会 理事会

理事長 澤村 茂樹

理事 澤村 慧

理事 澤村 桜月子

理事決定書

令和5年2月28日午後2時00分より、当医療法人会議室において理事長、理事出席のもとに、下記議案につき協議した結果、次のとおり可決確定の上、午後3時散会した。

決議した事項

一、常任理事辞任1名の件

石川 文香は、令和5年2月28日をもって、辞任する意向を伝え、諮ったところ全員一致をもって承認可決した。

一、常任理事新任1名および理事報酬の件

議長は、増員する常任理事として、澤村 桜月子を推薦し、3月分より下記のごとく理事報酬とすることを諮ったところ全員一致をもって承認可決した。

記

理事 澤村 桜月子 月額報酬 50万円

上記の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席役員全員がこれに記名押印する。

令和5年2月28日

医療法人社団 福来朗会

議長 理事長 澤村 茂樹

出席理事 澤村 慧

石川 文香